



“訓練”でも犯人に対する職員記憶はまちまちです。

10/17

## どろぼうーっ!!!

～下井川郵便局強盗模擬訓練～

五城目地区金融防犯協会（会長 秋銀五城目支店長）では、防犯意識を高めようと、下井川郵便局で強盗模擬訓練を行いました。例年は年末に実施されていますが、世の中が不景気なことや都市部の金融機関から、地方の金融機関が狙われやすくなっていることなどから、この時期の訓練になりました。

職員の方々は「訓練とはいえ、実際ピストルを向けられたりすると、緊張して頭に描いた通りの行動が出来なかった」と苦笑い。でも、訓練中は、逃げる犯人の車にカラーボールを投げつけるなど敏速に行動していました。



ステージの上では、指導者の皆さんも少々緊張さみです

10/10

## 地域の先生ありがとう

～小学校ふれあい学習～

4月から10回にわたって行われた井川小学校ふれあい学習が修了し、11部会の学習支援サポーターや児童、先生等が一堂に会して、修了セレモニーが行われました。

学習指導者の皆さんを前に児童達は記念品を贈り、感謝の言葉を述べました。

ふれあい学習は、地域の人たちを先生に、4～6年生が学習してみたいことを選んで、学ぶことが出来るもので、押し花や郷土史、囲碁、手芸など11部会があります。指導者の皆さんは「児童達から感謝されたけど、自分たちも改めて楽しく、学ぶことが出来た」と話していました。



笑いを誘うトークの中で悪徳業者の手口と消費者心理を暴露

10/24

## 食の安全を学ぶ

～南秋連合婦人会  
消費者問題研修会～

井川町公民館を会場に南秋田郡連合婦人会による消費者問題研修会が開催され、170名余りの婦人が参加しました。

研修会では、安全な消費生活を目指すことを目的に、食の安全や安心、食品表示について講義を受け、参加者は真剣に聞き入っていました。

また、参加者が消費者としての失敗談などをトークショー形式で紹介し、会場の笑いを誘っていましたが、日常的に起こり得ることとして、消費行動を見つめ直していました。



プロジェクターを使って研究報告が続きます

10/17

## 絵本に親しむ

～中央地区国公立幼稚園  
教育研究協議会～

井川町公民館を会場に中央地区国公立幼稚園教育研究協議会が開かれました。町の教育に関わる方々はもちろん、中央地区の国公立幼稚園の教諭等100名が参加し、研究主題に沿って、発表報告や協議を行いました。

絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心通わせるようになるためには、どのような教師のかかわりが必要か。という研究テーマへの井川幼稚園の取り組みが紹介され、実践経過やまとめが報告されました。熱心に協議に臨んだ参加者からは、そうした井川の教育研究が高く評価されました。

10/19

## 第24回全東北・北海道 防具付空手道選手権大会

団体

中学生男子組手

3位 井川スポ少

中学生女子組手

3位 井川スポ少

個人

小学3・4年生男子形

優勝 伊藤優也

小学5・6年生女子形

優勝 菅生亜希

小学5・6年生女子組手

3位 菅生亜希

## スポーツ の結果です

9/28

## 全県選抜松橋杯柔道大会

団体

準優勝 井川スポ少Aチーム

10/12

## 秋田県小学生柔道選手権大会

2年男子

3位 伊藤 輝

10/15

## 生き生きと楽しく

～老人スポーツ大会～

健康で明るい老後と老人相互の親睦や体力の向上を図ろうと、第28回井川町老人スポーツ大会が町民体育館で行われました。参加は15単位老人クラブ、298名。競技は8種目、各チームとも若々しい身のこなしで、生き生きと競技します。点数の差はほとんどありません。1点差の接戦を制したのは海老沢老人クラブでした。事故やけがもなく、みんな元気いっぱい、楽しい一日を過ごしました。

優勝 海老沢老人クラブ

2位 小今戸老人クラブ

3位 羽立老人クラブ



みて下さい。この若々しい身のこなし！

## 町の最高齢者 高橋トメさん天寿を全う

町の最高齢者、高橋トメさん（103歳・上村）が10月12日午前3時20分、入院先の病院で老衰のため亡くなりました。

高橋さんは、明治32年10月17日生まれ。104歳を目前にしての逝去でした。生まれも育ちも井川町で、近年までは元気で散歩や庭の草取りもしていました。何事にもよくよしない前向きな性格で、百歳になっても「死ぬことは考えたことはない、毎日生きることだけ考えて生活している」と語っていました。

ご冥福をお祈りいたします。



# 11月

## くらしの情報

役場の電話番号・メールアドレス  
 URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>  
 ホームページに関すること  
[webmaster@town.ikawa.akita.jp](mailto:webmaster@town.ikawa.akita.jp)

総務課	874-4411
出納室	874-4412
情報課	874-4413
税務課	874-4414
町民課(戸籍)	874-4415
町民課	874-4416
健康課	874-4417
産業課	874-4418
農業委員会	874-4419
建設課	874-4420
水道課	874-4421
公民館(環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
教育委員会	874-4424
議会事務局	874-4425

### 募集

#### 職員募集

町では、保健師・看護師を募集します。

募集人員 保健師 1名  
看護師 若干名

#### 応募資格

- ・40歳以下の者(12月1日現在)
- ・それぞれの資格を有する者(ただし、看護師又は准看護師は2年以上の実務経験を有すること)
- ・応募締切 12月1日(月)
- ・応募方法

- ・申込書(町指定の様式)
- ・履歴書(写真貼付)
- ・健康診断書
- ・資格を有する免許証の写し
- ・以上を提出する

試験 面接(作文)日程は別途通知  
 応募先 問い合わせ先  
 井川町役場総務課

TEL 874 4441  
 (有) 4561

### 無料相談

#### 人権

日時 12月8日(月)  
 午前10時から午後3時

場所 井川町農村環境改善センター  
 相談内容

- ・近隣との争いごと
- ・子供や老人の虐待
- ・登記 戸籍、相続、扶養の問題
- ・結婚や就職時の不当な差別
- ・押しつけや嫌がらせ
- ・名誉、信用が傷つけられたとき
- ・いじめや体罰
- ・秘密は守ります。

相談担当 人権擁護委員(佐藤秀弘さん、伊藤典美子さん、児玉隆司さん)、法務局職員  
 人権擁護に関するご質問は、井川町役場 町民課

TEL 874 4441  
 (有) 4416

#### 住宅需要実態調査実施

住宅需要実態調査は、住宅政策上の基礎資料を得ることを目的に、昭和48年から5年おきに実施している調査です。

11月下旬には、統計調査員証を持参して調査員が訪問し調査することになっていきます。調査対象になったご家庭では、ご協力をお願いします。

問い合わせ  
 秋田県建築住宅課

TEL 860 2562



～文化祭出品作品より～

### 調査

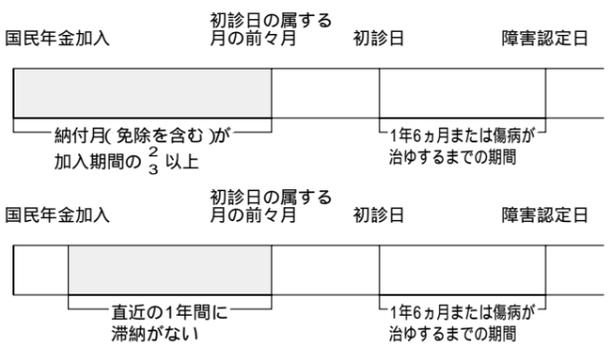
### 年金

#### 保険料はきちんと納めましょう

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納めましょう。思わぬ事故等により障害が残ったり、生計を維持している人がいなくなったときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合もあります。

また、納付期限から二年間を経過すると納付することができなくなり、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられない場合もあります。

11月6日～12日  
**年金週間**  
 年金は、あなたが主人公です。年金制度の意義や役割を正しく理解しましょう。



#### 障害基礎年金

被保険者期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して3分の2以上あることが必要です(初診日が平成18年3月31日までにあるときは、直近の1年間に滞納がなければよいことになっています。)

### 本人確認が必要です

～12/1から

本人の知らない間に婚姻や縁組みなどの偽りの届出がされ、戸籍にそのまま記載されるという事件が相次いで発生し、大きな社会問題となりました。

このような事件の再発を防止するため、戸籍の届出(婚姻・協議離婚・養子縁組・協議離婚)の際には、届出の方の本人確認を必要とし、身分証明書を提示していただくことになりました。ご協力をお願いいたします。

身分証明書(運転免許証、パスポート、官公庁の発行する顔写真付き身分証明書等)をお持ちでない方は係りにお申し出下さい。尚、本人確認が出来ない場合は、本人宛に届出があったことをご知らせします

詳しくは、井川町役場 町民課

(有) 4431  
 TEL 874-4415



#### 児童扶養手当

1. 手当を受けることができる方  
 18歳に達する年度末までの間、次のことがらに該当する児童を監護している母や、その母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- ・父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ・父が死亡した児童
- ・父が重度の障害(国民年金の障害等級1級程度)にある児童
- ・父の生死が明らかでない児童
- ・父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

一部支給 42,360円  
 41,990円、9,910円

対象児童が一人の場合の月額です。二人の場合は5,000円の加算、三人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。一部支給額は所得額に応じて決定されます。

#### 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の児童について支給される手当。

手当を受けることができる方  
 20歳未満で精神または身体に政令で定める1級及び2級程度の障害のある児童を監護する父、もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

児童が福祉施設に入所している場合や、障害を事由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

## 衆議院議員総選挙

必ず投票しましょう

衆議院議員総選挙が行われます。この選挙は、21世紀の国政を担う重要な選挙です。棄権することのないよう、あなたの判断で清き一票を投じましょう。

投票できる方  
 昭和58年11月10日以前に生まれ、平成15年7月27日以前に井川町に住民登録し、引き続き町内に住んでいる方。

不在者投票  
 選挙投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票が出来ない方は不在者投票が出来ます。

期間 10月28日(火)～11月8日(土)

午前8時30分～午後8時  
 土・日曜日も受け付けます。

投票場所  
 井川町役場 二階会議室  
 (歩行困難な方は一階ロビートても出来ます)

問い合わせ  
 井川町選挙管理委員会

TEL 874 4425  
 (有) 4511

### 子どもの安全な生活のために

井川町役場 町民課  
 TEL 874 4441  
 (有) 4416

# 11月9日(日)

#### 投票時間

午前7時～午後7時  
 (大台は午後6時)